

日本の手織機 便り

2006年10月

第9号



第8号発行から半年が過ぎました。この「手織機便り」のきっかけとなった文部科学省科研費補助金特定領域研究「江戸のモノづくり」は平成18年3月末で終了しました。手織機関係者の皆様のご協力ありがとうございました。

「手織機便り」は今までにご報告が遅れていた手織機情報がありますので、続けることにしました。

重松成二氏制作の模型とモデルとなった手織機の現状について紹介します。

手織機情報紹介 地機 高機 福島県会津若松市 山田木綿織元所蔵

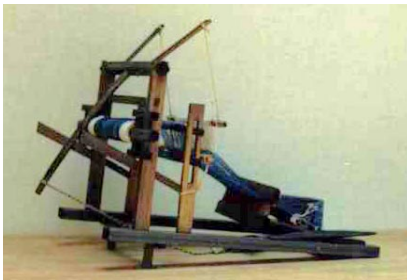
日本各地の繊維産業の衰退が進む中、明治以来の織物業を続けているのが会津木綿の山田木綿織元です。大正期の豊田式自動織機が現在も使われています。

模型のモデルとなった地機と高機で現在も織ることがあるという貴重な存在です。

平成18年5月に東京都内の百貨店で全国伝統工芸職人展が開催された際、いつもご協力いただいている山田木綿織元の佐野博工場長にお会いすることができ、いろいろお話を伺いました。

重松氏製作の地機と高機の模型

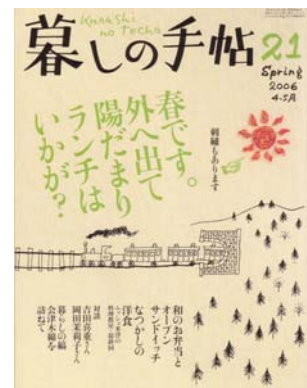
山田木綿織元製 会津木綿（右）



昔ながらの織機が稼動する工場内部（佐野博氏提供）



会津木綿と山田木綿織元については「暮らしの手帖」2006年4・5月号にくわしく紹介されています。



日本の染織工芸の中でも最古の歴史をもち、重要無形文化財に指定されている結城紬。重要無形文化財の指定は次のようになっています。

- ①使用する糸はすべて真綿より手つむぎしたものとし、強撚糸を使用しないこと
- ②拵模様を付ける場合は、手くびりによること
- ③地機で織ること

このためこれらの条件に合わないものに「重要無形文化財指定」のラベルをつけることは違反であるとして、平成17年7月に結城の織物業者が警告を受けたことは記憶に新しい出来事です。産業と伝統技術の関係について考えさせられる問題です。また上記の3条件は分業で行われているので、他の伝統工芸に見られるような「作家」と呼ばれる人はいません。

重松氏の模型のモデル同型の機は結城市伝統工芸館や本場結城紬染織資料館などで展示されています。伝統工芸館では地機体験や結城紬講習会が行われています。



真綿から糸をつむぐときに使うつくし（左）とおぼけ（右）（繊維博物館所蔵）



重松氏製作の模型。東日本では珍しい脚付きが結城の地機の特徴。



結城市伝統工芸館の地機の展示。右はボランティアによる見学者への体験指導。（2006年10月9日）



三河木綿は明治初期の「白木綿」に始まり、明治15年頃から高機、さらにボタン（通称チャンガラ機）が普及しました。平成18年4月1日より地域団体商標制度が導入されたのに伴い、三河織物協同組合では「三河木綿」ブランドの認可を受けるため、書類を申請中です。繊維博物館でもこの申請に協力いたしました。蒲郡市は手織りの伝承にも意欲的などころです。



日本の手織機便り 第9号

発行 東京都小金井市中町2-24-16 東京農工大学工学部附属繊維博物館 田中鶴代

発行日 平成18年10月30日

繊維博物館URL：<http://www.tuat.ac.jp/~museum>